

市議団ニュース

木村奉憲 22-8567、杉野 修 58-9010
石田利春 52-7260、渡辺昌代 21-9058



国立天文台が観測した日食

28日の朝、関東でも広い地域で金冠状の日食が見られました。その時は暗くなり、ひんやりとなりました。市内でも親子や通勤前のサラリーマンなどが、庭や道路に出て空を見上げ、歓声を上げていました。

金環日食、見られる

使用量が年間1トン未満の事業者は県など自治体も把握し切れず

すでに報道されたように利根川水系から取水している行田浄水場の処理水から水質基準値を超えるホルムアルデヒドが検出されました。市内では八甫浄水場で18日の午前10時半に基準（リットルあたり0.08mg）を超える0.171ミリグラムが測定されましたが、その後、行田浄水場や久喜市で地下水を混ぜたため、安全な値にまで下がっています。

上水道水にホルムアルデヒドが混入 一時的な取水停止の後、安全値に

ホルムアルデヒドは各種の接着剤や樹脂原料、防腐剤などに使われています。目や鼻のどに刺激を感じたり、濃度の濃いものを長時間被曝すると内臓や脳細胞が壊死することもあります。今回の「汚染源」は群馬県などの工場排水ではないわれますが、県でも特定できていません。指定化学物質の年間消費量が1t以下だと許可制から届け出制に変わるからです。23日現在、埼玉、群馬両県では事業所への聞き取り調査をしています。

①六月議会では、市長からの議案が

13件提出される予定です

②議員提出の議案は、委員会の名称変更の条例が共同して提案の予定。共産党議員団としては、裏面にあるように2件の意見書を提出に加わる予定です。

【各委員のお知らせ】(変更含む)

- ◆議会運営委員会・杉野おさむ議員
- ◆圏央道対策特別委員会
 - ・木村ともりのり議員
- ◆広域利根斎場組合議会
 - ・渡辺まさよ議員
- ◆利根川栗橋流域水防事務組合
 - ・石田としはる議員
- ◆久喜宮代衛生組合議会
 - ・木村ともりのり議員
- ◆久喜地区消防組合議会
 - ・杉野おさむ議員
- ◆久喜市社会福祉協議会評議員
 - ・渡辺まさよ議員

任意の委員会

政務調査費審査委員会(渡辺)、図書委員会(杉野)議員倶楽部役員(木村)広報(議会だより)委員会(石田)です。

日本共産党議員団の新担当

- ◆総務財政市民常任委員会に
木村ともりのり議員
 - ◆福祉健康常任委員会に
渡辺まさよ議員
 - ◆建設上下水道常任委員会に
石田としはる議員
 - ◆教育環境常任委員会に
杉野おさむ議員
- がそれぞれ選任されました。
よろしくお願いします。

議会、代表者会議開かれる 委員会所属などが新体制に

ぜひ傍聴に来
てください

※右のスケジュールのように議会は6月4日に開会しますが、当日は全員協議会が開かれ、市側からの重要な報告がある予定です。傍聴もできます。

26火	20水	19火	18月	15金	14木	12火	11月	8金	7木	4月	六月
予算決算委・閉会	教育環境常任委	福祉健康常任委	建設上下水道常任委	総務財政市民常任委	質疑、予算決算委	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	本会議・提案	議会の日程

住民の命と福祉を守る 「あったか久喜市」にしよう



住民のみなさんから寄せられた要求です！党議員団が6月議会で取り上げる予定です



木村議員

- ・放射能から子どもを守れ
- ・市の「健康増進計画」について
- ・鷲宮南部開発について
- ・生活道路の改修・整備を
- ・下水道と農業集落排水事業の住民負担



渡辺議員

- ・県道12号線の歩道整備を
- ・義務教育の諸費用は保護者の負担軽減を
- ・こども子育て新システムについて
- ・こども医療費は中学卒業まで無料に
- ・生活保護世帯の生徒に補習の実施を



石田議員

- ・県道さいたま栗橋線の交通危険個所対策を
- ・南栗橋液状化被害への支援策強化を
- ・小児医療センターの現地での存続へ声を上げよ
- ・公共交通はしない各地域を縦断するシャトルバス運行を
- ・水塚の多面的活用で図書室スペース拡充を
- ・久喜市から孤独死や餓死者を出すな
- ・水道料金未納者に機械的「給水停止」はするな
- ・大雨水害対策のさらなる強化を
- ・暴走車から子どもを守るために通学路の安全対策を
- ・久喜市でも被災地のガレキ受け入れを

(放射能に汚染されていない物に限定して)



杉野議員

県立小児医療センター移転問題 埼玉県・病院当局から患者家族 へ移転前提のアンケート実施

小児医療センターの現地存続を求める患者家族の会では、現地存続の要望署名などに取り組み、これまでに6万5千人を超える署名が寄せられています。上田知事はこれらの声に押されて一部機能の存続を表明しています。県、病院当局は、「新病院への通院が難しくなる患者さんのために必要な機能は何か」を検討することを目的に、患者家族の皆さんから意見を聞きたいとアンケートが開始されています。

又、6月9日には患者家族に、6月10日には地元住民へ新病院移転・整備に関する説明会開催が予定されています。

埼玉県の医療機能の役割分担において、埼玉県立小児医療センターは、小児専門病院として未熟児・新生児に対する高度医療をはじめ、一般医療機関では対応困難な小児疾患の診療を行う3次医療を担っています。問題は「移転先での機能をどうするか」ではなく「移転をしないこと」が関係者の一致した願いなのです。

『南栗橋液状化』

5月13日、栗橋文化会館において、復興への提言、「南栗橋液状化の特徴と復興計画」との表題で、新潟大学災害・復興科学研究所、卜部(ウラベ)厚志准教授による講演、久喜市職員による南栗橋復興計画が話されました。

意見書提出をすすめています

◆ 県立小児医療センターの存続を求める意見書

◆ UR都市機構賃貸住宅を公共住宅として継続し、居住者の居住の安定を求める意見書

※現在、全会一致も含めてより多くの議員の賛同を求めて各党派のみなさんに働きかけているところです。